

地域公共交通確保維持改善事業 事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 安芸高田市公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社 高宮中央タクシー	高宮甲田区域	・市役所窓口や高齢者運転免許自主返納支援制度担当課である危機管理課と連携し、利用方法の説明及び登録受付を行い、利用者増を図った。	A	B	・今後も利用実態の把握、およびアンケート調査を実施し、地域の実情に適した交通体系を構築する。 ・高齢者運転免許自主返納支援制度担当課である危機管理課や市民課と連携し、免許返納後の利用促進を図るとともに、商業施設等と連携した乗車補助券配布の取り組みを継続実施する。 ・慢性的な運転手不足の中、タクシー等の活用も含めた各地域に最適な交通モードを検討し、利便性の高いやさしいまちづくりを目指す。 ・運行範囲の重複を無くすなどの運営の効率化を図り、持続可能な交通ネットワークの整備を検討する。
織田産業株式会社 (芸北タクシー) 沖田正	美土里区域 吉田八千代区域	また、運転免許を自主返納する高齢者への支援制度として、乗車回数券の配布を行い、利用促進を図った。			
有限会社 吉田タクシー	吉田八千代区域	・商業施設と連携し、引続き乗車補助券を配布する取組を行った。			
有限会社 甲立タクシー (三ツ矢タクシー) 岩本薫	甲田向原区域	また、新規に医療機関との連携に向け、現在協議中である。			
		・路線バスに関する問い合わせに対し、路線バス運行情報の提供とともに、デマンド交通(お太助ワゴン)の利用方法を情報提供し、新規登録者の利用促進を図った。			

地域公共交通確保維持改善事業 事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名:	安芸高田市公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	安芸高田市は、広島県北部に位置する、面積537.71km²、人口26,448人(令和2年国勢調査)の中山間地域である。国道54号・県道37号を運行する広域路線バス・中国自動車道高速バス、JR芸備線があり、その沿線で暮らす方々は、比較的容易に市域を越えての移動を行える。しかし、バス停や駅から500mも離れてしまうと、民間の公共交通を利用できない高齢者が多く、市域内移動の為に交通網整備も不十分だった。そのため、時間帯、目的別に交通体系を整理し、複数の交通モードを組み合わせ市内の移動を円滑にした。 デマンド交通「お太助ワゴン」運行の目的は、自らの車の運転ができない者の通学・通院・買物等、日常生活に必要不可欠な移動手段を確保し、外出機会を増やすことである。高齢者が気兼ねなく利用しやすい公共交通体系の実現は、幹線交通への乗継確保のみならず、地域住民へ安心を提供し、あわせて、消費の拡大や地域の活性化、高齢者の生きがいづくりに繋がっていく。かかる地域交通の役割は大きく、将来にわたって確保・維持する必要がある。

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 安芸高田市公共交通協議会 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要



安芸高田市の概要

- ・平成16年3月に6町が合併
- ・人口 26,448人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 537.71km²

協議会の構成員

広島県 安芸高田市 広島電鉄株式会社 備北交通株式会社
西日本旅客鉄道株式会社 芸北タクシー 織田産業株式会社
学識経験者 住民代表 私鉄中国地方労働組合
中国運輸局 安芸高田警察署

概 要

■地域の目標

・地域、事業者、行政の連携による持続可能な生活交通体系を構築し、高齢者や学生など自らの車の運転ができない住民が使いやすく利便性の高い交通体系を確立する。

■その目標実現のための施策

- ・デマンド交通(お太助ワゴン)の運行
- ・朝夕の定時定路線バスの運行
- ・自家用有償旅客運送による交通空白地の解消(川根「もやい便」、智教寺「友愛とろっこ便」)

■公共交通現況(系統数)

- ・デマンド交通(お太助ワゴン)4区域(車両10台)
- ・市内完結路線バス 10路線・20系統
- ・自家用有償旅客運送(川根もやい便、智教寺友愛とろっこ便)

協議会の主な取り組み

- 利便性の高い公共交通体系策定の検討
- アンケート等によるニーズ調査
- 国の補助事業の活用
令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業
 - ・地域内フィーダー系統補助
 - ・地域公共交通利便増進事業(利便増進計画策定事業)

協議会における検討

協議会の開催状況

- 令和5年6月7日書面協議
協議内容
 - ・安芸高田市地域公共交通利便増進計画の策定
- 令和5年6月22日開催
協議内容
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画
 - ・安芸高田市地域公共交通利便増進計画の策定ほか

安芸高田市公共交通協議会 事業の評価

定量的な目標・効果

- (目標) ・デマンド交通(お太助ワゴン)の1日平均利用者数113.4人 (令和5年度実績:105.7人)
- ・デマンド交通稼働率90% (令和5年度調査:91.9%)
- ・デマンド交通の利用者アンケートにおいて「総合満足度」96% (令和5年度調査:96.3%)
- (効果) ・当該地域交通の維持により、誰もが何歳になっても、通院・買物等日常生活に必要な移動ができることに加え、温泉や趣味等生きがいにつながる活動に参加するための外出機会を創出できる。
- ・満足度が高い交通体系を確保することで、高水準の稼働率・利用者数を実現できる。

昨年度の自己評価に対するフォローアップ

- ・市役所市民課や高齢者運転免許自主返納支援制度の担当課である危機管理課と連携し、運転免許を自主返納する高齢者への支援制度として、乗車回数券を配布するとともに、利用方法を広く周知し、利用促進を図った。

実施した利用促進策

- ・満75歳以上の市民のうち、現に所持している運転免許を自主返納した方に対し、希望者には申請により1万円相当の市内公共交通の共通回数券を交付した。
- ・市役所政策企画課、及び危機管理課、市民課における利用方法の説明及び登録受付。
- ・商業施設と連携し、乗車補助券を配布する取組を行い、利用促進を図った。

昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

- ・利用促進については、今後も引き続き商業施設や高齢者運転免許自主返納支援制度担当課及び総合窓口課などと連携しながら進めていく。
- ・利用者の増加という大きな課題解決に向け、まちづくりと連携した持続可能な交通ネットワークの構築を目指し、タクシー等の活用も含め、利便性の高い移動環境の整備を検討する。

地域住民の意見の反映

- ・協議会委員に住民代表として各地域より6名選出し、地域住民の状況を事業計画に反映させる仕組みを構築。
- ・利用者などから寄せられた意見を、適宜運行事業者や受付センターと情報を共有し、運用改善を図った。

安芸高田市公共交通協議会 事業の評価

事業実施の適切性

- ・人口減少と高齢化の進行により利用者減少傾向はあるが、高い稼働率を維持している。
令和5年度は運行計画に対する稼働率が91.9 %であった。
地域に定着すると同時に、生活交通としての機能を果たしている。

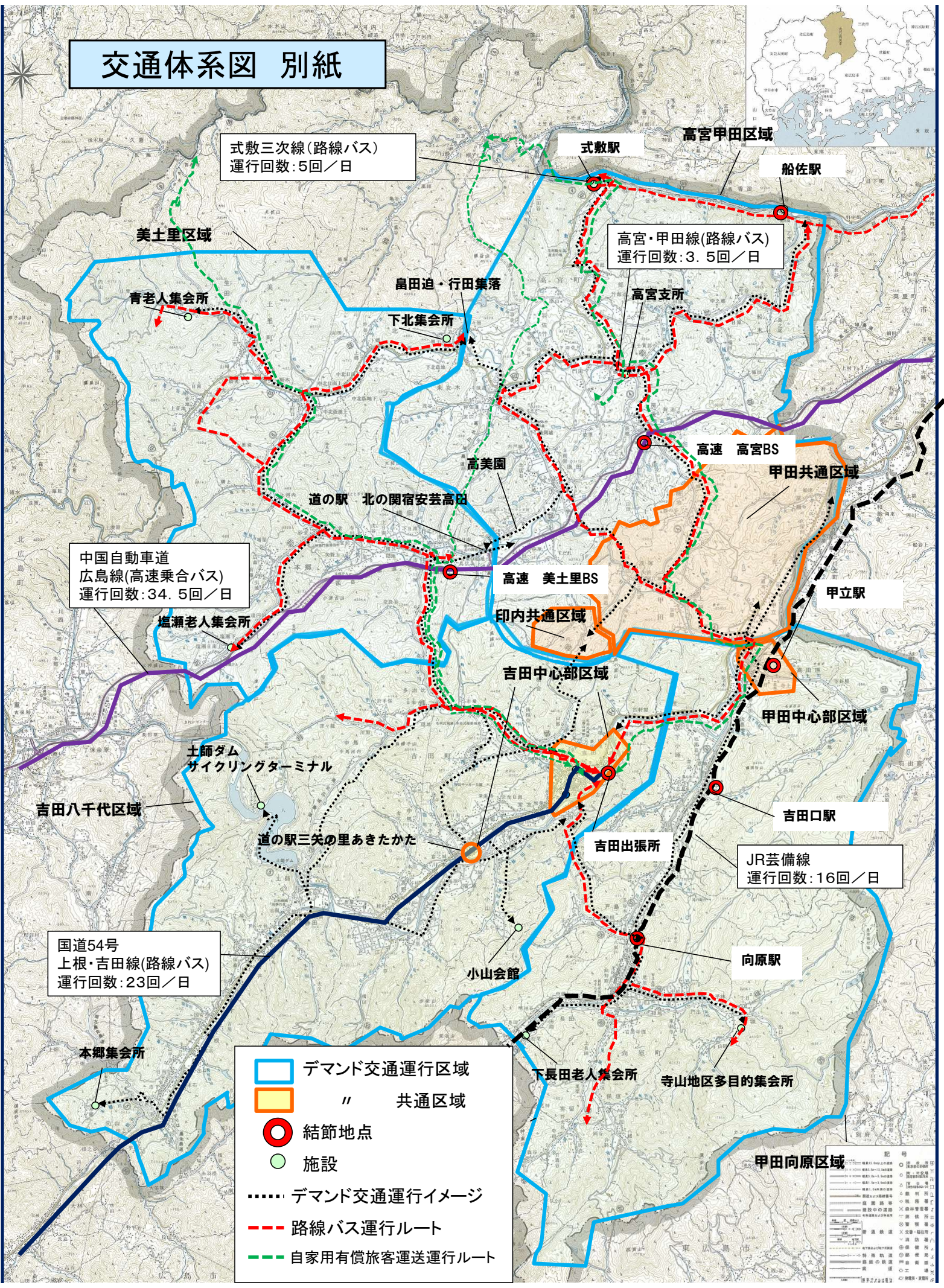
目標・効果達成状況

- ・目標・効果達成状況
1日あたりの利用者数が105.7人で、目標の113.4人を下回る。
稼働率は91.9%で、目標90%に対し1.9%上回った。
利用者アンケート調査の結果、「総合満足度」96.3%であり、96.0%の目標を達成した。
- ・分析・検証
人口が年間300名余り減少しているものの、利用者数は微減でとどまっており、稼働率については昨年度を超えた。
地域にとって欠かせない存在となっている。
(R4年10月～R5年9月までの人口減少数308人:住民基本台帳人口)

事業の今後の改善点

- ・商業施設等と連携した乗車補助券の配布の取り組みを継続実施し、デマンド交通(お太助ワゴン)の利用方法等を広く周知することで登録者数増と利用促進を図る。
- ・慢性的な運転手不足の中、タクシー等の活用も含めた各地域に最適な交通モードを検討し、利便性の高いやさしいまちづくりを目指す。
- ・運行範囲の重複を無くすなどの運営の効率化を図り、持続可能な交通ネットワークの整備を検討する。

交通体系図 別紙



運行系統図 別紙

系統名 : 美土里・高宮甲田・吉田八千代・甲田向原区域
 運行形態 : 区域デマンド型
 運行日・便数: 平日・12便

[運賃]

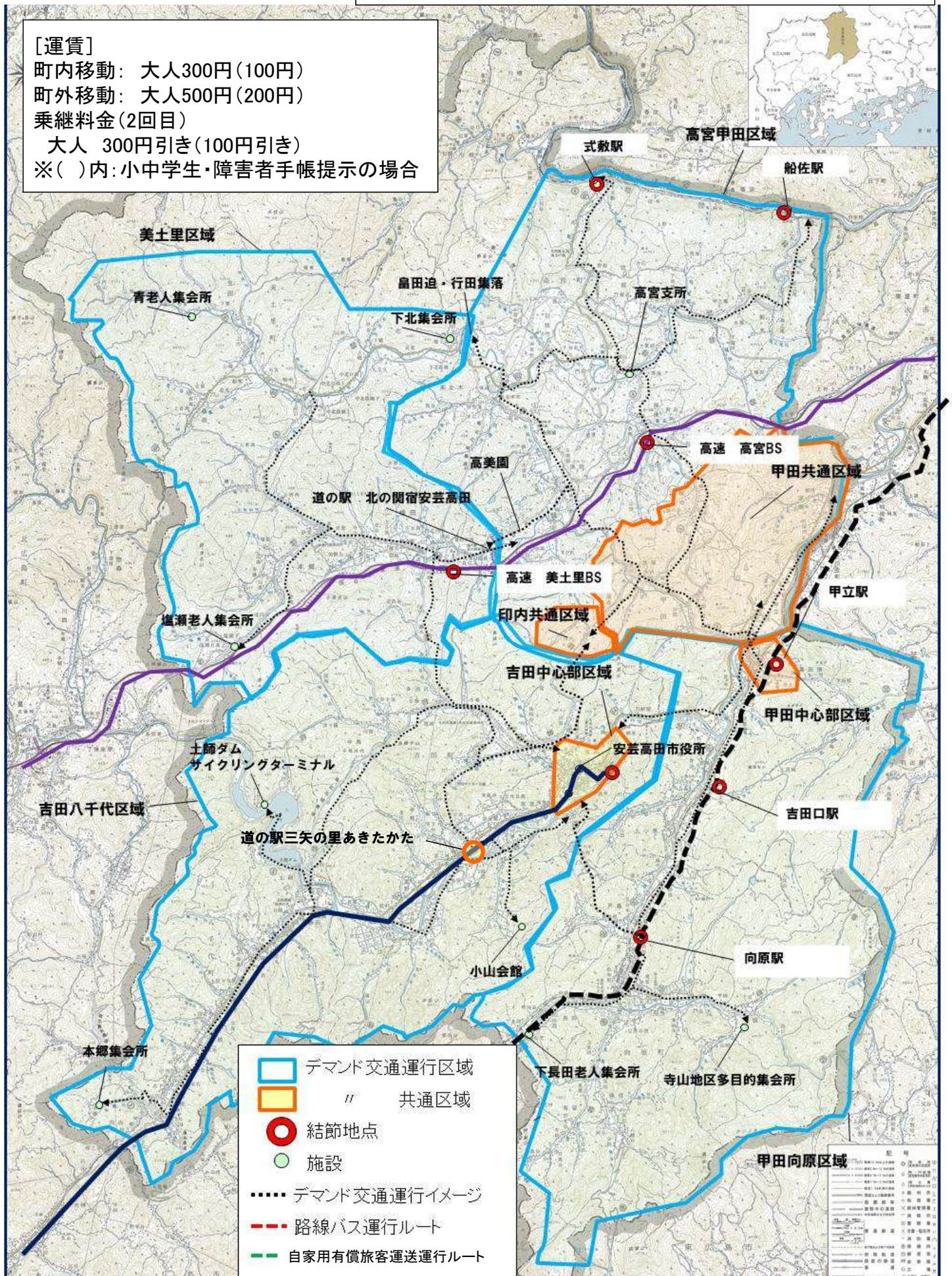
町内移動: 大人300円(100円)

町外移動: 大人500円(200円)

乗継料金(2回目)

大人 300円引き(100円引き)

※()内:小中学生・障害者手帳提示の場合



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

協議会名:安芸高田市公共交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査等事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の 計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・交通事業者の実態把握 ・広域路線バス利用実態調査 ・持続可能な公共交通体系の検討 ・住民アンケート(市内全域) ・協議会開催支援 ・利便増進実施計画策定 【結果概要】 ・利用実態を調査し、地域公共交通需要がある地域を把握できた。 ・住民アンケートを実施し、移動の傾向や住民ニーズを把握し、具体的な運行内容を検討した。 ・地域の課題を整理し、各地域の実状に適した効率的な運行形態の導入を検討した。 ・今後の協議会での検討、及びパブリックコメントを経て、利便増進実施計画として最終的にまとめる。	A 事業内容について適切に実施された。	公共交通の効率化と利便性の向上を目指し、運行範囲の重複を無くすべく路線バスの路線再編と、デマンド交通の運行範囲を変更する。 各支所周辺の地域拠点と市の中心部を結ぶ交通を幹線と位置づけ、定時定路線での運行回数を増やすことにより、利用者の利便性の向上を図る。 また、地域拠点までの支線は地域の実状に合わせ、最適な交通モードを選定し、幹線や広域路線バス・JR芸備線・高速バスとの乗り継ぎを考慮したダイヤを設定する。

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 安芸高田市公共交通協議会（利便増進実施計画策定事業）の概要



安芸高田市の概要

- 平成16年3月に6町が合併
- 人口 26,448人（令和2年度国勢調査）
- 面積 537.71平方キロメートル

協議会の構成員

広島県 安芸高田市 広島電鉄株式会社 備北交通株式会社
西日本旅客鉄道株式会社 芸北タクシー 織田産業株式会社
学識経験者 住民代表 私鉄中国地方労働組合 中国運輸局 安芸高田警察署

地域公共交通の現状

- ・鉄道：JR芸備線
- ・広域路線バス：広島電鉄バス交通1路線、備北交通バス2路線
- ・広域デマンドバス：北広島町1区域
- ・市内完結路線バス：10路線
- ・市内デマンド交通：4区域
- ・自家用有償旅客運送：2地域
- ・高齢化率：42%

地域公共交通の現況



具体的な課題・問題点

- ・コンパクト+ネットワーク型の「あるべき都市構造」に合っていない交通体系
- ・少子高齢化に伴う利用者の低迷
- ・交通結節点の機能不全
- ・観光利用を中心とした休日の移動手段の確保
- ・公共交通の担い手の確保
- ・移動手段の競合
- ・児童生徒の移動手段の確保

調査事業の実施

調査事業の概要

- ・交通事業者の実態把握
- ・広域路線バス利用実態調査
- ・持続可能な公共交通体系の検討
- ・住民アンケート（市内全域）
- ・協議会開催支援
- ・利便増進実施計画策定

協議会における検討

- 協議会の開催状況 6回開催
- ・第1回（6月7日書面） 計画の策定について
 - ・第2回（6月22日） 計画策定までの進め方
 - ・第3回（8月8日書面） アンケート調査項目の検討
 - ・第4回（1月5日書面） 事業評価
 - ・第5回（1月12日予定） 計画見直し内容の確認
 - ・第6回（3月予定） パブコメ反映と計画策定

地域住民の意見の反映

- ・協議会委員に住民代表として各地域から1名ずつ計6名選出し、地域住民の状況を事業計画に反映させる仕組みを構築。
- ・9月に市内2,000人を対象にアンケート調査を実施し、696人の回答を集計（回収率35%）。
- ・パブリックコメント募集予定。

事業実施の適切性

- ・事業が計画どおり適切に実施される見込み。
- ・地域公共交通利便増進実施計画策定に必要な調査ができた。

調査事業の結果の概要

- ・利用実態を調査し、地域公共交通需要がある地域を把握した。
- ・住民アンケートを実施し、移動の傾向や住民ニーズを把握し、具体的な運行内容を検討した。
- ・地域の課題を整理し、各地域の実状に適した効率的な運行形態の導入を検討した。



地域公共交通計画等の計画策定 に向けた方針等

- 交通機関の特性を踏まえた交通体系検討
- お太助ワゴンの運用方法・運行範囲・運賃の変更
- 広域路線バスと地域内の移動手段との役割分担
- JR芸備線や高速バスとの乗り継ぎを考慮したダイヤの設定
- 幹線・支援の位置づけを明確化し、最適な運行体系、運行頻度を検討
- バス停までの移動が困難な地区における、地域の実状に合った移動手段の導入